



2026 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 日本石油輸送株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 原 昌一郎
(コード番号 9074 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 総務部長兼経営企画室副室長 吉野 大祐
(TEL 03-5496-7671)

株式分割および株式分割に伴う定款一部変更ならびに期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款一部変更について決議いたしました。また、当該株式分割に伴い 2027 年 3 月期の期末配当予想を修正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026 年 9 月 30 日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,322,935 株
今回の株式分割により増加する株式数	3,322,935 株
株式分割後の発行済株式総数	6,645,870 株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026 年 9 月 1 日（火）
基準日	2026 年 9 月 30 日（水）
効力発生日	2026 年 10 月 1 日（木）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日（木）をもって、当法定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更内容

（下線部分に変更箇所を示しております）

変更前（現行定款）	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年8月28日（金）
効力発生日	2026年10月1日（木）

3. 配当予想の修正（実質的な変更なし）

今回の株式分割に伴い、2026年8月7日に公表いたしました2027年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、本修正は分割比率に合わせて実施するものであり、実質的な変更はありません。

また、2026年9月30日を基準日とする中間配当金（予想）は、株式分割の効力発生日が2026年10月1日であるため変更ありません。

	年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
前回予想 (2026年8月7日公表)	60円00銭	60円00銭	120円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	60円00銭	30円00銭 (60円00銭)	— (120円00銭)
前期実績 (2026年3月期)	50円00銭	90円00銭	140円00銭

以 上

2026 年 8 月 28 日

株主・投資家の皆さまへ

日本石油輸送株式会社

株式分割に関するよくあるご質問

当社は、2026 年 8 月 28 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として株式分割することを決議しました（基準日：2026 年 9 月 30 日）。

本件につきまして、株主・投資家の皆さまにより深くご理解いただくため、「株式分割に関するよくあるご質問」をご用意いたしましたので、ぜひご一読ください。

Q 1. 株式分割を実施する理由は何ですか。

A 1. 当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

Q 2. 保有株式の資産価値に影響はありますか。

A 2. 株式分割の前後で、当社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主さまがお持ちの株式の資産価値が変わるものではありません。

なお、株主さまの保有する株式数は 2 倍に増加しますが、1 株当たりの純資産額は 2 分の 1 に減少します。

Q 3. 株主は何か手続きをしなければならないのですか。

A 3. 株主さまが当社およびお取引の証券会社に対して、特段のお手続きをいただく必要はございません。

Q 4. 所有株式数の増加により、受け取ることができる配当金は増加しますか。

A 4. 株式分割後のご所有株式数は 2 倍になりますが、1 株当たりの配当金は分割比率（1：2）に合わせて決定いたしましたので、株式分割によって配当金の総額が変わることはありません。

Q 5. 議決権はどのようにになりますか。

A 5. 単元株式数（100 株）に変更はございませんので、議決権の算定方法（100 株につき 1 個）に変更はありません。

本株式分割により、株主さまの所有株式数は 2 倍となるため、ご所有の議決権数も 2 倍となりますが、本株式分割はすべての株主さまに対して同一の比率で行われるため、議決権の数も同様に 2 倍となることから、ご所有株式数に占める議決権の割合（議決権比率）に変動はありません。

Q 6. 株式の売買停止期間はありますか。

A 6. 売買停止期間はございませんが、株式の振替に要する日数などとの関係で、株式分割前の株価・ご所有株式数でのお取引は 2026 年 9 月 28 日（月）までとなります。

2026 年 9 月 29 日（火）から株式分割後の株価・ご所有株式数でのお取引となります。

Q 7. 最低投資金額への影響はありますか。

A 7. 最低投資金額は、理論上 2 分の 1 となります。

Q 8. 株式分割のスケジュールを教えてください。

A 8. 2026 年 8 月 28 日（金）取締役会決議日

2026 年 9 月 28 日（月）株式分割前の株価・保有株式数での当社株式売買の最終日

2026 年 9 月 29 日（火）株式分割後の株価・保有株式数での当社株式売買の開始日

2026 年 9 月 30 日（水）株式分割の基準日

2026 年 10 月 1 日（木）株式分割の効力発生日

2026 年 10 月下旬 株主さまへ「株式の分割に伴う増加株式数のご通知」を発送

◆株式分割に関するお問い合わせ先◆

株式分割に関しましてご不明な点は、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

<株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

以 上